

2023 年 04 月 20 日 制定

CI-NET LiteS 実装規約 準拠基準

1. 目的

CI-NET を利用するサービスにおいて、CI-NET LiteS 実装規約に準拠しているか否かの位置づけを明確にする。

2. 準拠基準

以下の (1) (2) を準拠とする。

(1) 情報伝達規約、情報表現規約ともに準拠したサービス

- ・ CI-NET LiteS 実装規約 情報伝達規約、情報表現規約に準拠していること

(2) 情報表現規約に準拠したサービス

- ・ CI-NET LiteS 実装規約 情報表現規約に準拠していること

※「情報伝達規約に準拠しているが情報表現規約に準拠していないサービス」は、CI-NET LiteS 実装規約に準拠していないとする。なお、伝達技術に関しては、今後新たな進展が予想されるため、柔軟な運用が求められる。

3. 審議・承認方法

CI-NET LiteS 実装規約に準拠したサービスは、最終的に政策委員会で審議し、承認を得ることとする。

附則 1 この規則は、2023 年 05 月 01 日から適用する。